

平成20年6月25日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

代表取締役社長 黒 田 直 樹

第2回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第2回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 1. 第2期(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

2. 第2期(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)計算書類報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当は普通株式および甲種類株式1株につき、それぞれ4,000円と決定いたしました。

この結果、中間配当金を加えた年間配当金は1株につき7,500円(前期に比べ500円の増配)となりました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。主な変更内容は、次のとおりであります。

(1) 当社は、平成20年10月1日をもって完全子会社である国際石油開発(株)および帝国石油(株)を吸収合併することに伴い、関連する定款上の規定の変更を行いました。

① 当社商号を「国際石油開発帝石株式会社」に変更いたしました。

② 本店所在地を「東京都港区」に変更いたしました。

③ 本合併により、当社は国際石油開発(株)および帝国石油(株)の事業を承継し直接事業を行うことになることから、当社事業目的について所要の変更を行うとともに、取締役についても新体制で臨むこととし、本総会で選任される取締役の任期開始を合併の効力発生日である平成20年10月1日と規定いたしました。

- ④ 上記変更の効力発生日について、①および③の変更は平成20年10月1日とし、②の変更は平成20年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日(平成20年10月1日予定)といたしました。
- (2) 平成21年施行予定の「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)に基づく株券電子化に対応するため端株制度を廃止することとし、1株に満たない端数については、平成20年10月1日をもって端株原簿に記載または記録しない旨の規定を新設いたしました。(端株制度の廃止については、後記4頁をご参照下さい。)

本件のうち事業目的の変更に関しましては、当社定款第15条第1号の定めに基づき本総会閉会后に本日開催いたしました甲種類株主総会におきましても、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 取締役16名選任の件

本件は、原案のとおり、取締役に松尾邦彦、梶岡雅俊、黒田直樹、松野尚武、喜田勝治郎、藤井睦久、由井誠二、佐野正治、伊藤成也、若杉和夫、吉村尚憲、香川幸之、平井茂雄の13氏が再選され、また、金森邦夫、菅谷俊一郎、池田隆彦の3氏が新たに選任されました。

なお、若杉和夫、吉村尚憲、香川幸之、平井茂雄の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、当社定款附則第7条第2項の定めに基づき、各取締役の任期開始日は平成20年10月1日となり、その任期は、同定款第31条の定めに基づき、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時(平成22年6月予定)までとなります。

本件に関しましては、当社定款第13条第1項の規定による甲種類株主総会の決議が必要とされる要件を充足していないものと判断されたことから、同総会の決議対象とはしておりません。なお、同定款第29条第4項によれば、甲種類株主は、本総会の決議日から2週間以内に、同総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができることとされており、しかしながら当社は本件につきまして、甲種類株主から、招集通知に記されている当社提案が原案のまま承認され、かつ、これらの議案以外の議案が承認されないことを条件として、異議申立てを行わない旨の通知を事前に受領しておりますところ、本決議通知にてお知らせしておりますとおり、当該条件が成就いたしましたので、これにより本件は、原案のまま確定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、辞任監査役の補欠として監査役に國分文也氏が選任され、就任いたしました。

なお、國分文也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり、退任監査役 望月孝一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することにつき承認可決されました。

また、原案のとおり、役員退職慰労金制度廃止に伴い、任期中の取締役 松尾邦彦、梶岡雅俊、黒田直樹、松野尚武、喜田勝治郎、藤井睦久、牧 武志、古川恭介、由井誠二、佐野正治、坂本明範、伊藤成也、吉村尚憲、香川幸之、平井茂雄の15氏および監査役 林 滋、戸恒東人、渡辺 滋、佐藤 弘の4氏に対し、これまでの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、取締役および監査役の退任時とすること、またその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することにつき承認可決されました。

第6号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり、当期末時の取締役のうち15名に対し総額104,650,000円(うち社外取締役3名に対し3,000,000円)、当期末時の監査役5名に対し総額9,150,000円の役員賞与を支給することにつき承認可決されました。

第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり、取締役の報酬額を月額4,700万円以内(うち社外取締役分月額120万円以内)、監査役の報酬額を月額750万円以内にそれぞれ改定することにつき承認可決されました。

本総会で選任された取締役のうち、代表取締役および役付取締役につきましては、平成20年10月1日開催予定の取締役会において、次のとおり選定する予定であります。

代表取締役会長	松 尾 邦 彦
代 表 取 締 役	梶 岡 雅 俊
代表取締役社長	黒 田 直 樹

端株制度の廃止について

平成21年1月より実施予定の「株券電子化」に対応するため端株制度を廃止する必要があることから、本総会において第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、当社は、平成20年10月1日をもって端株制度を廃止することにいたしました。

今後、端株制度廃止までの間、端株をお持ちの皆様には各々のご判断により、買増請求については9月10日まで、買取請求については9月24日までお手続きいただくことができます。また、端株制度廃止後は、旧商法第220条の規定に基づき、残る全端株を取りまとめ市場価格で売却し、その売却代金を端株をお持ちの皆様のお持分にに応じて分配させていただきます。詳しくは同封の「端株制度廃止に伴う端株の買取・買増請求のご案内」をご覧ください。

商号変更に伴う株券のお引き換え不要について

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月1日をもって完全子会社である国際石油開発(株)および帝国石油(株)を吸収合併いたします。併せて、商号を国際石油開発帝石(株)に変更いたしますが、現在流通しております当社株券は、平成20年10月1日以降も平成21年1月より実施予定の「株券電子化」まで東京証券取引所において支障なく流通することから、今般の商号変更に伴う株券の引き換えは行いませんので、現在当社株券をお持ちの皆様におかれましては、特段のお手続きは不要です。

なお、「株券電子化」に伴うお手続きについては、同封の株券電子化に関するリーフレットをご覧ください。

期末配当金のお支払いについて

- ①口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」のとおり、ご指定口座に振込手続をいたしましたので、ご確認下さい。
- ②口座振込をご指定されていない方は、同封の「配当金領収証」により、払渡しの期間(平成20年6月26日から平成20年7月31日まで)内に、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にてお受け取り下さい。この「配当金領収証」により、ゆうちょ銀行の貯金口座もしくは振替口座、または銀行等の預金口座へのご入金もできます。

以 上